

(2) 水道水が有すべき性状に関連する項目 (20項目)

項 目	基準値及び単位	高岩浄水場管末 柴山伏越トイレ	岡泉浄水場管末 ツツジヶ丘公園	区 分
31 亜鉛及びその化合物	1.0mg / ℓ 以下	0.005未満	0.005未満	色・味
32 アルミニウム及びその化合物	0.2mg / ℓ 以下	0.02未満	0.02未満	
33 鉄及びその化合物	0.3mg / ℓ 以下	0.03未満	0.03未満	
34 銅及びその化合物	1.0mg / ℓ 以下	0.01未満	0.01未満	
35 ナトリウム及びその化合物	200mg / ℓ 以下	18.3	20.1	
36 マンガン及びその化合物	0.05mg / ℓ 以下	0.005未満	0.005未満	
37 塩化物イオン	200mg / ℓ 以下	26.7	29.1	
38 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg / ℓ 以下	58.2	59.1	
39 蒸発残留物	500mg / ℓ 以下	150	154	
40 陰イオン界面活性剤	0.2mg / ℓ 以下	0.02未満	0.02未満	
41 ジェオスミン	0.00001mg / ℓ 以下	0.000001未満	0.000001未満	臭 気
42 2 - メチルイソボルネオール	0.00001mg / ℓ 以下	0.000001未満	0.000001未満	
43 非イオン界面活性剤	0.02mg / ℓ 以下	0.005未満	0.005未満	発 砲
44 フェノール類	0.005mg / ℓ 以下	0.005未満	0.005未満	臭 気
45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5mg / ℓ 以下	0.9	1.0	味
46 pH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.4	基礎的 性 状
47 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	
48 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	
49 色度	5度以下	1.0未満	1.0未満	
50 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	

10月から介護保険の施設サービス等の利用者負担が変わります

10月からの主な変更点

1 施設の居住費と食費が保険給付の対象外(自己負担)になります。

自宅サービスを受けている人と施設利用者との負担の均衡や、年金給付と介護保険の調整などを図るために変更となるものです(別表1)

2 所得の低いかたへの配慮(「特定入所者介護サービス費」制度)

所得の低いかた(世帯全員が住民税非課税の場合等)

の施設利用が困難とならないように、所得に応じて負担限度額(別表2)を設け、それを超えた額は介護保険から給付されます。

*この給付を受けるには申請が必要となります。該当すると思われるかたには、申請書を郵送します。

問合せ先

高齢福祉課 介護認定給付係
内線172・173・176

別表1

対象となる施設・居宅サービスと自己負担となる費用

対象となる施設・居宅サービス	自己負担となる費用
介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設	居住費・食費
ショートステイ(短期入所生活介護・短期入所療養介護)	居住費・食費
デイサービス(通所介護)・デイケア(通所リハビリテーション)	食 費

・居住費とは 施設の利用代(減価償却費)と電気、ガス、水道等の光熱水費に相当する費用

・食費とは 食材料費と調理コストに相当する費用(栄養管理は保険給付対象)

別表2

利用者負担の変化と負担限度額 見込 特別養護老人ホーム(多床室)の例 10月1日から

保 険 料 段 階	負担限度額(月額)			負担の合計 ()内=旧制度との比較
	1割負担	居 住 費	食 費	
第1段階(生活保護者の受給者など)	15,000円	0円	10,000円	25,000円 (増減なし)
新第2段階(現在の第2段階のうち、年金と合計所得金額が80万円以下の人)	15,000円	10,000円	12,000円	37,000円 (3,000円減額)
新第3段階(現在の第2段階のうち、新第2段階以外の人)	25,000円	10,000円	20,000円	55,000円 (15,000円増額)
現在の第3段階以上の人	29,000円	10,000円 (標準額)	42,000円 (標準額)	81,000円 (25,000円増額)

注)表中の金額は、要介護度5の人で都市部の場合。
このほかにも、利用者限度額の減額制度があります。

「安全」と「安心」をお届けしています!

白岡町の水道水質検査結果

水道水が備えなければならない水質基準は、法令（水道法）で定められています。水質基準は、大きく「健康に関連する項目」と「水道水が有すべき性状に関連する項目」に分けられています。「健康に関連する項目」は、生涯にわたる連続的な摂取をしても人の健康に影響が生じない水準を基とし、安全を十分に考慮して基準が設定されています。

また、「水道水が有すべき性状に関連する項目」は、水道水としての生活利用上、あるいは水道施設の管理上障害が生ずるおそれのない基準が設定されています。

町ではこの基準を基に、皆さんが使用する水道水を安心して飲んでもらえるよう、定期的な水質検査体制のもとでチェックを行っています。

次の表は、6月13日に高岩浄水場と岡泉浄水場、それぞれの配水管の末端から採水した水の検査結果です。この検査は、社団法人埼玉県環境検査研究協会が実施したもので、どちらの水も水道法に定められた水質基準に適合しており、安心してご使用できます。

今後もより安全な水の供給に向けた水質管理に努めていきます。

問合せ先 水道課施設係 ☎(92)1304



(1) 健康に関連する項目 (30項目)

項	目	基準値及び単位	高岩浄水場管末 柴山伏越トイレ	岡泉浄水場管末 ツツジヶ丘公園	区 分
1	一般細菌	1ml中100個以下	0	0	病原生物 の 指 標
2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	
3	カドミウム及びその化合物	0.01mg / ℓ 以下	0.001未満	0.001未満	無機物質 ・ 重 金 属
4	水銀及びその化合物	0.0005mg / ℓ 以下	0.00005未満	0.00005未満	
5	セレン及びその化合物	0.01mg / ℓ 以下	0.001未満	0.001未満	
6	鉛及びその化合物	0.01mg / ℓ 以下	0.001未満	0.001未満	
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg / ℓ 以下	0.001未満	0.001未満	
8	六価クロム化合物	0.05mg / ℓ 以下	0.005未満	0.005未満	
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg / ℓ 以下	0.001未満	0.001未満	
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg / ℓ 以下	0.8	0.7	
11	フッ素及びその化合物	0.8mg / ℓ 以下	0.10	0.10	
12	ホウ素及びその化合物	1.0mg / ℓ 以下	0.04	0.04	
13	四塩化炭素	0.002mg / ℓ 以下	0.0002未満	0.0002未満	一般有機 化学物質
14	1,4 - ジオキサン	0.05mg / ℓ 以下	0.005未満	0.005未満	
15	1,1 - ジクロロエチレン	0.02mg / ℓ 以下	0.001未満	0.001未満	
16	シス - 1,2 - ジクロロエチレン	0.04mg / ℓ 以下	0.001未満	0.001未満	
17	ジクロロメタン	0.02mg / ℓ 以下	0.001未満	0.001未満	
18	テトラクロロエチレン	0.01mg / ℓ 以下	0.001未満	0.001未満	
19	トリクロロエチレン	0.03mg / ℓ 以下	0.001未満	0.001未満	
20	ベンゼン	0.01mg / ℓ 以下	0.001未満	0.001未満	
21	クロロ酢酸	0.02mg / ℓ 以下	0.002未満	0.002未満	消 毒 副 生 成 物
22	クロロホルム	0.06mg / ℓ 以下	0.021	0.020	
23	ジクロロ酢酸	0.04mg / ℓ 以下	0.008	0.010	
24	ジブromoklorometan	0.1mg / ℓ 以下	0.012	0.012	
25	臭素酸	0.01mg / ℓ 以下	0.001未満	0.001未満	
26	総トリハロメタン	0.1mg / ℓ 以下	0.053	0.051	
27	トリクロロ酢酸	0.2mg / ℓ 以下	0.01	0.01	
28	ブromodichlorometan	0.03mg / ℓ 以下	0.018	0.017	
29	ブromoholm	0.09mg / ℓ 以下	0.002	0.002	
30	ホルムアルデヒド	0.08mg / ℓ 以下	0.007	0.009	